川俣町学生寮管理運営業務　企画提案競争審査基準

1　業務名

川俣町学生寮管理運営業務

2　一次審査の評価方法及び基準

（1）参加申込時の提出書類をもとに、別添「川俣町学生寮管理運営業務　企画提案競争審査表（一次審査）」により評価を行う。

（2）評価項目「①事業者の評価」の評価基準は、業務遂行力（配点１５点）、事業者の安定性（配点１５点）とする。

（3）評価項目「②本件業務に対する考え方」の評価基準は、多様性・確実性（配点１０点）、理解度（配点１０点）とする。

（4）審査委員一人あたり、１事業者５０点の持ち点で評価し、その合計点で個別順位を決定する。

（5）評価点が同点の場合は、第１に「①事業者の評価」の合計点、第２に「②本件業務に対する考え方」の「多様性・確実性」の評価点の順に、高い順で順位を決定する。

（6）個別順位の上位最大３者を一次審査通過者とする。

（7）最低評点を６割とし、一次審査の結果、各項目の評点が一つでも６割に達していない審査員が１人でもいる場合は、提案者を優先交渉権者として選定しない。

（8）審査委員は８名とする。

3　二次審査の評価方法及び基準

（1）プレゼンテーション（提案書等）をもとに、別添「川俣町学生寮管理運営業務企画提案競争審査表（二次審査）」により評価を行う。

（2）評価項目「①業務実施体制等」の評価基準は、事業従事者の配置体制（配点１０点）、事業者の安定性（配点１０点）とする。

（3）評価項目「②企画提案内容」の評価基準は、管理運営（配点１５点）、多様性・確実性（配点１５点）、事業従事者への研修・指導体制（配点１５点）、環境整備（配点１０点）、創意工夫（配点１５点）とする。

（4）評価項目「③価格」の評価基準は、価格評価（配点１０点）とする。

（5）審査委員一人あたり、１事業者１００点の持ち点で評価し、その合計点で個別順位を決定する。

（6）評価点が同点の場合は、第１に「①業務実施体制等」の合計点、第２に「②企画提案内容」の合計点、第３に「③価格」の評価点の順に、高い順で順位を決定

する。

（７）個別順位の順で交渉権を順位付けし、個別順位１位の者を優先交渉権者とする。

（８）最低評点を６割とし、二次審査の結果、各項目の評点が一つでも６割に達していない審査員が１人でもいる場合は、提案者を優先交渉権者として選定しない。

（９）審査委員は８名とする。

（１０）プレゼンテーションに使用する機器関係は次のとおりである。

プロジェクター

メーカー・型番	BenQ　MW855UST＋	
入　力　端　子	HDMI 端子	ケーブル有
	VGA 端子	ケーブル有

プロジェクターとスクリーンは町で準備しますが、プレゼンテーションに必要となるその他の機器（ＰＣ端末や指示棒・レーザーポインタ等）については、企画提案者でご準備ください。